

令和4年度第1回千葉市社会福祉審議会議事録

1 日時：令和4年7月14日（木） 午後7時00分～午後7時58分

2 場所：千葉市役所 8階 正庁

3 出席者：

(1) 委員

三須和夫委員 田畑直子委員 岡本武志委員 川畑利博委員 木村秀二委員 合江みゆき委員
近藤みつる委員 齋藤一男委員 坂原彩日香委員 島田晴美委員 清水葉子委員 高梨憲司委員
高野正敏委員 初芝勤委員 鳥越浩委員 密本晃子委員 矢澤正浩委員 和田浩明委員
石井幸江委員 今田進委員 齊藤浩司委員 佐藤慎二委員 新見將泰委員 鈴木孝雄委員
住吉タミコ委員 高田啓一委員 武井雅光委員 竹田賢委員 千葉美江子委員 中間陽子委員
西尾孝司委員 日向章太郎委員 平井那由他委員 藤田啓子委員 松木悟志委員 松崎泰子委員
三浦達浩委員 三浦康宏委員 山下興一郎委員 輪竹美子委員 渡辺尚子委員

(2) 事務局

今泉保健福祉局長、大野こども未来局長、秋幡保健福祉局次長、小野保健福祉局次長、
富田健康福祉部長、柿崎医療衛生部長、白井高齢障害部長、石野こども未来部長、
山口東部児童相談所長、風戸保健福祉総務課長、和田地域福祉課長、前嶋地域包括ケア推進課長、
渡辺在宅医療・介護連携支援センター所長、饒波医療政策課長、清田高齢福祉課長、
藤原介護保険管理課長、三枝介護保険事業課長、大坪障害者自立支援課長、小倉精神保健福祉課長、
宮葉こども企画課長、石田健全育成課長、飯島こども家庭支援課長、枅見幼保支援課長、
梶月幼児教育・保育政策担当課長、香川幼保運営課長、中坂東部児童相談所企画調整担当課長、
桐岡西部児童相談所長、豊田保健福祉総務課総括主幹、米元保健福祉総務課主査、
粕谷保健福祉総務課主任主事、坂田保健福祉総務課主事、齊藤保健福祉総務課主事

4 議題：

(1) 委員長の選任について

(2) 委員長職務代理の選任について

(3) 各専門分科会及び部会委員の選任について

(4) 令和3年度各分科会及び部会における審議事項について

ア 民生委員審査専門分科会 (地域福祉課)

イ 身体障害者福祉専門分科会 (障害者自立支援課)

ウ 高齢者福祉・介護保険専門分科会 (高齢福祉課・介護保険管理課)

エ 地域福祉専門分科会 (地域福祉課)

オ 児童福祉専門分科会 (こども企画課)

カ 社会福祉法人・施設専門分科会 (保健福祉総務課)

(5) 「「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」の策定及び
地域福祉啓発デジタル漫画の作成」について

(6) 令和4年度専門分科会等の開催予定について

令和4年度第1回千葉市社会福祉審議会

令和4年7月14日（木）

千葉市役所8階 正庁

○豊田保健福祉総務課総括主幹 大変お待たせいたしました。ただいまから令和4年度第1回千葉市社会福祉審議会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉総務課総括主幹の豊田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、任期満了による委員の改選がございましたので、机上に封筒に入れて委嘱状を置かせていただいております。後ほど、内容のご確認をお願いいたします。

次に、本日ご出席の委員ですが、総数57名のうち41名でございますので、千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づき公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料のご確認をお願いいたします。配付資料は上から「次第」、「席次表」、「委員名簿」、「事務局出席者名簿」、それから資料は次第に記載してありますとおり、「資料1」、「資料2-1」、「資料2-2」、「資料2-3」、「資料3」となっておりまして、最後に参考資料として当審議会の関係法令等がございます。

会議資料は以上となりますが、資料に不足等がございましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、保健福祉局長の今泉雅子よりご挨拶を申し上げます。

○今泉保健福祉局長 皆様こんばんは。保健福祉局長の今泉でございます。審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、また遅い時間、悪天候にも関わらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より本市の保健福祉行政はもとより、市政各般にわたりまして、ご支援ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、我が国は本格的な少子超高齢社会を迎えておりますが、千葉市におきましても年少人口、生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する見通しであり、高齢化率は2040年には、33.2%まで上昇すると見込んでおります。

このような状況の中、市民の皆様が直面する課題も8050問題や、育児と介護のダブルケアなど、より複雑化・複合化してきているものと認識しております。それぞれの方の置かれた状況や年齢を問わず、様々な相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげられるような仕組みが必要であり、そのための体制整備を進めているところでございます。

また、地域社会の有り様も変化してきております。さらに2年以上続く新型コロナウイルス感染症の流行もあり、人と人とのつながり方も変化してきております。このような様々な変化や地域の実情を的確に捉えた上で、地域の多様な主体が分野を超え、世代を超え、横断的につながり、地域の支え合いの力を高めていくということが、これまで以上に大切なこととなって

いるものと思っております。そのための取組を進めていくためには、委員の皆様方の専門的知見に基づくご支援が、必要不可欠であると考えておりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、当審議会それから分科会等ございますけれども、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますとともに、それぞれのお立場から本市の保健福祉の推進のために、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、先ほど新型コロナウイルス感染症に触れましたが、机の上に資料として新型コロナウイルスに関するものを3枚置かせていただいております。これは、市が週報として毎週、新型コロナウイルス感染症の状況、対策の状況などを市民の皆様にお知らせするために、公表しているものでございます。報道等でご承知のとおり、また感染が急拡大しております。本市としても様々な対策を引き続き進めているところでございますが、委員の皆様におかれましても、基本的な感染対策、それから若い方も含めてのワクチン接種の推進にご協力を賜りますよう改めてお願いをさせていただければと思います。それでは、まともりませんが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○豊田保健福祉総務課総括主幹　続きまして、お手元でございます委員名簿に沿って、社会福祉審議会委員になられた方々をご紹介します。

大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

三須和夫委員。

○三須委員　よろしくお願ひします。

(以降は委員名簿に沿って出席委員名を読み上げ)

○豊田保健福祉総務課総括主幹　本日ご欠席の委員の皆様につきましては、委員名簿によりご紹介に代えさせていただきます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。なお、今泉保健福祉局長につきましては、先ほどの挨拶をもって紹介に代えさせていただきます。

こども未来局長、大野和広でございます。

○大野こども未来局長　よろしくお願ひいたします。

(以降は事務局出席者名簿に沿って部長級までの出席者を読み上げ)

○豊田保健福祉総務課総括主幹　その他の職員につきましては、お手元にお配りしております事務局出席者名簿により、紹介に代えさせていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、委員改選後、初めての会議となりますので、委員長を選出していただく必要がございます。それまでの間、仮議長を今泉保健福祉局長が務めさせていただきます。

○今泉保健福祉局長　それでは、委員長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず、議題(1)「委員長の選任について」です。

委員長の職につきましては、千葉市社会福祉審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

西尾委員。

○西尾委員 委員長にはこれまでも当審議会の高齢者福祉・介護保険専門分科会長やあんしんケアセンター等運営部会長をお務めになって、実績、経験とも豊富でいらっしゃる、松崎泰子委員が適任だと思いますがいかがでしょうか。

○今泉保健福祉局長 ありがとうございます。

ただいま西尾委員より委員長に松崎委員を推薦する旨のご提案がございましたが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○今泉保健福祉局長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということでございます。松崎委員に、委員長をお願いしたいと存じます。

委員長が選任されましたので、ここで私の任を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○豊田保健福祉総務課総括主幹 それでは、松崎委員長には委員長席にお移りいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

(移動)

○松崎委員長 ただいま、皆様よりご推薦いただき、委員長を仰せつかりました松崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは着座にてご挨拶させていただきます。この社会福祉審議会は、これからは市町村の時代だと言われる中で、非常に重要な役割を持っている審議会だと思っております。やはり、縦割りではなくて、それぞれが抱えている問題をみんなが共通のところで議論するという意味で大変重要な会議でございますので、1年に1回でございますけれども、この会議の中で色々なご意見を述べていただきたいと思います。委員長という大変重要な職を仰せつかりましたけれども、できるだけ円滑な会議を進めてまいりたいと思います。実りある内容となるよう職責を全うしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、先ほど今泉局長のご挨拶にありましたように、千葉市の課題というのも多くございますので、皆さんの忌憚のないご意見や、ご提案をいただきたいと思います。

以上で、私の就任の挨拶とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○豊田保健福祉総務課総括主幹 ありがとうございます。

松崎委員長には、引き続き議事の進行をよろしく願いいたします。

○松崎委員長 それでは、議題(2)「委員長職務代理の選任について」でございます。

委員長職務代理の選任につきましては、千葉市社会福祉審議会条例第5条第4項の規定により、委員長が指名するという事になっております。

私といたしましては、これまでも本審議会の委員長職務代理として就任していただいております、千葉市民生委員児童委員協議会の会長をしております齋藤一男委員に、その職をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

○松崎委員長 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員には、委員長職務代理席へお移りいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

(移動)

○齋藤職務代理 ただいま、松崎委員長からご指名をいただき、委員長職務代理者を仰せつかりました、千葉市民生委員児童委員協議会の齋藤でございます。浅学の私でございますが、ひとつ皆様方には色々ご指導・ご鞭撻をいただければと思っております。会議の円滑な運営に向けまして職責を果たしてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

(拍手)

○松崎委員長 以上で議題（２）「委員長職務代理の選任について」を終了いたします。

それでは、続きまして、議題（３）「各専門分科会及び部会委員の選任について」でございます。

各専門分科会及び部会の委員の選任方法ですが、選任については、社会福祉法施行令第２条第１項及び第３条第２項、並びに千葉市社会福祉審議会条例第８条第２項及び第９条第６項の規定により、委員長が指名するというようになっております。

委員の皆様のご専門分野や、従前の所属専門分科会等を考慮して、所属専門分科会等（案）を作成しておりますので、事務局から配付をお願いいたします。

(名簿配付)

○松崎委員長 ただいま、お手元に配付しました「千葉市社会福祉審議会委員名簿（所属専門分科会及び部会）」をご覧ください。

名簿右欄に所属する専門分科会及び部会を◇印で表示しておりますので、この案でよろしければ、委員長による指名とさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○松崎委員長 ありがとうございます。

異議なしということでございますので、各委員におかれましては、それぞれの専門分科会及び各部会での調査及び審議をよろしくお願いいたします。

それでは、以上で議題（３）「各専門分科会及び部会委員の選任について」を終了いたします。続きまして、議題（４）「令和３年度各分科会及び部会における審議事項について」でございます。各分科会・部会の報告につきましては、資料１のとおり机上にお配りしております。

これらの報告に対しまして、何かご質問はございますか。報告に対するご意見につきましては、後ほど「議題に関する意見交換」でお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(なし)

○松崎委員長 それでは、質問がないようですので、以上で議題（４）「令和３年度各分科会及び部会における審議事項について」を終了いたします。

続きまして、議題（５）「「支え合いのまち千葉 推進計画（第５期千葉市地域福祉計画）」の策定及び地域福祉啓発デジタル漫画の作成について」でございます。

こちらは山下委員から説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山下委員 こんにちは。山下でございます。

着席させていただきますと、厳粛な雰囲気のある審議会ですが、どうぞお気持ちを楽しんで、お聞きいただければと思います。

前年度、地域福祉専門分科会長を仰せつかりまして、これまでは事務局から報告しておりましたが、会議の活性化のため、今回は、分科会長から報告する形になったということで、お引

受けをした次第でございます。

私からは、地域福祉専門分科会の審議事項として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2年越しの計画策定となりました「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」につきましてご説明いたします。

資料ですが、先ほど事務局からの説明にあった「資料2-1」、「資料2-2」、「資料2-3」がご報告に関する資料となっております。時間に限りがありますので、主に「資料2-1」を用いてご説明させていただきます。

ちなみに地域福祉計画というのは、2000年に社会福祉法で策定を定められ、市町村と都道府県でそれぞれ策定する流れとなりました。策定してからまだ22年ですが、千葉市においては、平成18年に第1期の計画を策定して、4期にわたって改定をし、計画とそれらに基づく取組みにより、市民と行政が連携しながら、地域で支え合う仕組みづくりを積極的に推進してまいりました。今日は審議会委員の皆様ではありますが、千葉市民として、あるいは千葉市で働く職員、就業する者としても聞いていただければと思います。

近年の地域福祉についてですが、全国的にも、千葉市の審議会等でもご意見をいただきまして、地域社会を取り巻く状況、環境というのは多様化し、大きく変化しております。一人ひとりの生活をみると、お一人の困り事というのが一つの制度で解決をできるかという、そうではなく、家族の中にそうした課題が見出されている、つまり生活課題というものが多様化して複雑化・複合化しております。これは地域で活動されている、こちらにご参加されている委員の方々もご承知のとおりだと思います。

そして地域福祉活動というのは、住民の福祉活動ですが、そうした住民活動をされている方々のお話を伺いますと、担い手の不足や、地縁や血縁といった支え合う機能の低下が叫ばれており、この3年新型コロナウイルスの感染拡大で健康リスク、あるいは介護予防やフレイル対策といった様々な活動が十分にできない中で、今も活動が地域で再開できないといったことも懸念されております。こうした状況に対応するとともに、地域福祉をさらに推進するという意味で、「資料2-1」の「支え合いのまち千葉 推進計画」を策定しており、その内容について説明をさせていただきます。

まず「資料2-1」の1ページ、上のスライド「(1) はじめに」をご覧くださいと、地域福祉計画の基本理念を作成しております。こちらは、「住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる」としております。

これはどのように定めたかと申しますと、現在、市全体の計画として策定中の「(仮称) 千葉市基本計画」における健康・福祉分野の政策の1つに位置づけられる予定の文言を設定しております。この地域福祉計画は、計画の期間を2022年から2026年までの5年間としております。コロナウイルスの状況を注視しておりますので、令和5年には一度見直しを実施する予定です。

次は、同ページの下のスライド「1 策定にあたって」をご覧ください。

まず、「(1) 計画の位置づけ」ですが、本計画は社会福祉法という社会福祉の基本となる法律に基づいている「市町村地域福祉計画」として策定しております。千葉県の場合は、「地域福祉支援計画」となりますが、千葉市の場合は「市町村地域福祉計画」です。

社会福祉法において、地域福祉計画は地域福祉の推進に関する事項として、地域における社会福祉として高齢者、障害者、児童、そのほか各福祉分野が共通して取り組む事項等を一体的

に定めるものとされております。

来年度から千葉市基本計画もスタート予定ですので、その基本計画の下、他の関連する個別の分野別の計画と連携するほか、千葉市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と協働してまいります。

次のページをご覧ください。続いて「2 地域福祉を取り巻く状況」です。千葉市の地域福祉を取り巻く状況、データ等について、整理をしております。人口が97万7,000人、高齢化率、年少人口の割合など今後の少子高齢化の進行が見込まれることと、地域福祉活動の参加については、「今はないけれども機会があれば参加したい」という層が一定数いることがわかります。

3ページの「(3) 生活課題の複雑化・複合化の状況」をご覧くださいと、1つの相談窓口だけでは十分な対応が困難な相談が多いことがわかります。困難というのは相談機関側が困難に感じており、地域住民の方も困難に感じておりますが、相談を受ける側が困難に感じているという相談が年々増えている旨のアンケート調査結果も参考にしながら計画をつくっております。

そうしたことを踏まえて「(4) 第5期計画への課題」を市全体の課題、そして、各地域における課題として3ページの下のスライドにまとめており、「地域の多様な主体が世代を超えて、横断的につながり、地域の支える力を高め、ひとりぼっちにしない、断らない相談体制」を千葉市の中で、行政や住民、これまでの福祉に関する機関や新たに地域福祉に参加する各分野の活動と合わせながら体制をつくっていかうとしているものになります。

次に、4ページをご覧ください。

「3 第5期計画について」です。

ここでは、上のスライドに「(1) 計画の方向性」を示しております。

まずは、地域共生社会の実現を目指し、様々な取り組みを実施することとしております。地域共生社会という言葉は、社会福祉の政策において、近年使われている言葉ですが、国の政策の説明で用いられるものを、ここでも引用しながら地域共生社会について説明をしております。いわゆる高齢、障害、児童といった「制度、分野ごとの縦割り」や、「支える側」、あるいは「利用する側」、「受ける側」といった関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「他人事」ではなく「自分事」として参加し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、つながることで、住民一人一人の参加や生きがい、地域を一緒につくっていく社会のことを、「地域共生社会」としております。その実現のためには、地域の多様な主体が分野・世代を超えて横断的につながっていく、そして地域の支え合いの力を高めていくことを目標とする必要がございます。また複雑・複合的、多様な生活課題といったものを、これからどのように受け止めるかということは、包括的な支援体制の構築と記載しておりますが、社会福祉法の改正で、この包括的な支援体制、あるいは重層的支援体制整備事業といったものが示されており、各地方自治体で取り組もうとしている内容と、千葉市地域福祉計画が合致しております。

4ページの下のスライドは「(2) 計画の体系」です。いわゆる本の章立てのようなものですが、特に皆様にお伝えしたいのは、第4章「地域の取組み」の各区の「支え合いのまち推進計画」と第5章「市の取組み」の地域福祉の基盤整備のための千葉市の取組みの2つが、地域福祉計画において特に重要であるということです。併せて今回の計画では、成年後見制度利用促進に関する基本計画も盛り込んだ形で策定をしております。

次は5ページの「4 市の取組み」です。「(1) 第5期計画の基本理念・基本目標・取組方針・施策の方向」ですが、先ほど説明した基本理念に基づいて、こちらの計画の基本目標は

地域共生社会の実現といたしました。なお、本計画は基本目標を実現するため、市が取り組むべき施策について、3つの取組方針ごとに、右側に並んでいるとおり施策の方向を掲げ、その下に主要施策と主な取組事業を位置づけました。分科会やパブリックコメントにおいても、「地域福祉活動の担い手と場所が不足している」といったことをたくさん伺っております。さらに「そうした活動をサポートしたり、助言したり、一緒に動いてくれる地域のソーシャルワーカー、コミュニティのソーシャルワーカーをもっと増やして、顔の見える関係をつくっていくことも必要である」と言われています。そして、「色々な相談、どんな相談もまず受け止めて、そしてつなぐだけではなく、解決まで歩んでくれるような、寄り添い相談体制、丸ごと受け止める双方向相談支援体制をつくってもらいたい」という意見を反映させたものとしております。

5ページ下のスライドから6ページ上のスライドにかけて、「(2) 施策の展開」として、各施策の主要事項と、取組事項を載せておりますので、「施策の方向1、2、3、4、5」と合わせてご覧いただければと思います。

次に、6ページ下のスライド「5 成年後見制度利用促進基本計画」です。

「(1) 計画策定にあたって」の「②計画策定の背景」をご覧ください。

成年後見制度というのは、判断能力が十分ではない認知症の高齢者や、知的障害者、精神障害者等を支える仕組みです。制度が始まって22年ほど経ちますが、まだ利用が低調だと言われており、必要な権利擁護が十分に図られていないということで、国が成年後見制度の利用に関して、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を平成28年に施行しています。この法律では、市町村が成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものと規定されており、千葉市でもこの利用促進に関するものを地域福祉計画と一体的に作成したということで、ご報告をいたします。

次に7ページ上のスライドでは、「(2) 成年後見制度を必要とする人を取り巻く状況と課題」として、千葉市の統計データを載せております。認知症の高齢者は令和2年9月末時点で約24,000人となっております。このような方々で、親族の支えがない、あるいは、近隣からの支えがない場合は、成年後見制度や権利擁護支援といった考え方の社会の仕組みが必要になります。権利擁護支援というのは、最近国が使っている言葉で、私の認識だと意思決定支援という、「その方が自分で意思決定し実行できることを助ける」といったことと「権利侵害からの救済」の2つが「権利擁護支援」の意味内容なのではないかと思います。8ページ下部のスライドに「④課題」として4点挙げていますが、これら課題を踏まえて、「権利擁護支援を必要とする人の尊厳と意思が尊重され、住み慣れた地域で、住み続けることができる千葉市の実現」を目指すことを方針としました。

次の、9ページ下のスライド「6 地域の取組み」では、各区の「支え合いのまち推進計画」について記載しております。

10ページをご覧くださいますと、「7 コロナ禍で地域福祉活動を継続するために工夫している取組事例」として、3つの団体で取り組まれている事例を紹介しています。

コロナ禍で地域福祉活動を継続するために工夫している取組事例として、千葉市でも継続されている取組がございました。いろいろな取組を模索しながら継続されており、また、コロナの状況の中で新たにつくった取組もございます。それを事例として、ご紹介しているところです。

最後に、10ページ下のスライド「8 計画の推進」ですが、「(1) 計画の推進体制」とし

ましては、社協地区部会が地域の担い手となる様々な組織や団体と連携・調整を図り、地区部会エリア内の活動状況の把握、活動の促進を図り、取組を推進します。また、市の体制については、他の個別計画と整合を図りつつ、連携を密にして取組を推進してまいります。

続きまして、「資料2-3」をご覧ください。デジタルで見るとカラーなので、ぜひカラーでご覧いただきたいと思います。実際に起こった「人と人の支え合い」について、小学生の家族と、地域福祉活動をされている女性と、そして学生が活動している地域活動ボランティアといった登場人物を交えながら、これから地域福祉の中で見えてくる1つの場面を漫画にしてみました。これからこうした漫画の作成を重ねながら、色々な地域福祉を身近に感じていただきたいと思っています。ちなみに、淑徳大学では地域福祉論を今年は166名に教えているのですが、この中の漫画の吹き出しを幾つか白紙にて、生徒が想像力を働かせて書いたものが集まっておりますので、後ほど事務局にプレゼントしたいと思っております。

以上で、私の説明を終わります。

○松崎委員長 はい。ありがとうございました。

山下委員に、ご質問ございますか。

非常に包括的で、児童でも障害でも精神でも知的でも全ての市民を含めて地域共生社会ということを目指しながら、住民と活動計画とともに行政の計画をこのようにまとめたということでございますので、何かご質問がございましたらお願いいたします。

(なし)

○松崎委員長 それでは、ご発言がないようですので、議題(5)「支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)」の策定及び地域福祉啓発デジタル漫画の作成について終了いたします。

それでは議題(6)「令和4年度専門分科会等の開催予定について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

○風戸保健福祉総務課長 はい。保健福祉総務課長の風戸でございます。

恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

お手元の資料3「令和4年度社会福祉審議会専門分科会等開催予定」をご覧ください。

こちらは、今年度の各専門分科会等の開催予定となっております。今年度は記載のと通りの日程及び審議事項につきまして、各専門分科会等において開催を予定しております。委員の皆様には、所属いただきます分科会・部会の欄につきまして、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、一番下の※印に記載のとおり開催時期及び審議事項等につきましては変更等のある場合がございます。あらかじめご了承ください。また、詳細な日程等につきましては、各専門分科会等から別途委員の皆様方にご案内させていただきます。

説明は以上となります。

○松崎委員長 はい。令和4年度の年間を通しての開催回数と内容について、それぞれ所属の委員の皆様は、大体ご理解いただいていると思いますので、一応令和4年度の予定ということで、お示しいたしました。

こちらについて、何かご質問はございますか。

(なし)

○松崎委員長 特にないようでしたら、議題(6)「令和4年度専門分科会等の開催予定について」を終了いたします。

それでは、「3 その他」に移ります。

当審議会の委員の皆様が、本日、このようなコロナ第7波の感染拡大というような時期にもかかわらず、ご参集いただきましたので、皆さんの忌憚のないご発言をいただき、是非色々な意見の交換等も行いたいと、「3 その他」に予定いたしました。

意見交換といたしましても、何か結論を導くというよりは、「自分の分科会でも、このような問題があるが、他の分科会ではどうなのか」、あるいは、昨今の社会の出来事や地域社会の出来事などを踏まえて、委員のそれぞれの立場から「これだけは、皆さんに訴えておきたい」ご意見等があればぜひ伺いたいと思います。どうぞ忌憚ない意見ということで、手を挙げていただきまして、ご発言いただきたいと思います。

(なし)

○松崎委員長 大勢の方がいらっしゃいますので、なかなか意見が出にくいでしょうか。先ほど山下委員の方からも支え合いのまちの立場から、地域の多様な主体が、地域共生社会の実現に向けて、どのようにそれぞれの役割を担っていくかとお話しがございましたので、それぞれ児童や障害、高齢、それから生活困窮等の視点からご発言いただければと思ったのですが、特にご意見がなければ、また今年度の各専門分科会の中で議論を深めていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○松崎委員長 ありがとうございます。予定していた議事は以上で終了となります。それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

なお、本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び委員長に一任願います。

それではこの後は、事務局にお返しします。

○豊田保健福祉総務課総括主幹 ありがとうございます。以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

事務局から1点ご連絡いたします。

本日お車でお越しの方で、駐車券を事務局でお預かりしている方におかれましては、この後事務局が駐車券を席のほうにお持ちいたしますので、そのまま少しお待ちいただきますようお願いいたします。

皆様方におかれましては、本日お集まりいただきましてありがとうございます。また、長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございました。